

# おごおり 議会だより

No.166

平成28年5月1日

## 第4回 桜コンサート(4月3日)

九州歴史資料館にて小郡高等学校吹奏楽部をはじめ、12のグループによる演奏や合唱などが行われ、楽しい春の1日になりました。



- 2～4 P 予算審査、議員研修
- 5～8 P 市政を問う・一般質問10人
- 9～11 P 審査報告、審議結果
- 12 P 可決された意見書、  
5月臨時会及び6月定例会(予定)

### レールあんどハイク(4月2日)

「小郡の街並み・歴史・桜散策コース」に1000名近くの方がハイキングを楽しまれました。「オリリンとヒコリン」の応援も!!



発行責任 福岡県小郡市議会

平成28年度 一般会計予算

# 198億3400万円

予算審査特別委員会で5日間集中審査し、委員間討議を行い、可決しました。

3月議会では平成28年度予算案を含む31件の議案審査を行いました。平成28年度予算案は昨年度より5400万円少ない198億3400万円でしたが、補正予算で平成28年度に繰り越す事業費が昨年度よりも4億6800万円ほど多いため、実質的予算規模は膨らんでいます。

補正予算の審査については3つの常任委員会に分割して付託され、平成28年度一般会計と特別会計予算の承認については議員全員で構成する予算審査特別委員会にて、5日間にわたる審査を行いました。その中で公共施設の建替え順位や給食施設の建設に関して審査最終日に再度市長、副市長ならびに担当部長に出席を求めて補足説明を受けるなど慎重審議を行った結果、議案は全て最終日に全員賛成で可決されました。

予算審査特別委員会で課題があると考えられた部分については委員間で討議した概要と、執行部の説明を受けたものについてあわせてご報告致します。

## 公共施設等の整備

### 【委員間討議】

新体育館建設基本計画策定事業、632万9千円については検討するための経費で実際には建設はまだ先になるとの事でした。今年度には公共施設等総合管理計画が策定されるため、その後に検討すればよく、平成28年度予算に計上する必要性の是非について意見がありました。また庁内検討委員会での検討内容や、平成26年3月議会において提出した公共施設建設についての意見書を踏まえて、財政的な検討はなされたのか、などの意見も出されました。あわせて、自校式給食施設が未建設の小学校については早期に建設すべきとの意見がありました。

### 【執行部の説明】

庁内検討による「たたき台」をもとに、外部の有識者等の意見を受けて慎重に審議を行い、議会からの意見書を踏まえた「最善の方法」で「体育館建設」を推進します。また小学校の自校式給食施設もできるだけ早期の建設に向けて進めるとともに、大型の公共施設建設に対しては「将来的な財政負担」を念頭に置いて中期的財政計画に基づいた市政運営に努め、計画的な財政運営を図っていきます。

## 商業・観光 活性化計画



### 【委員間討議】

商業活性化計画策定業務が予算化されていますが、平成13年にできた前回計画につい

ては計画の進捗管理責任の所在が明確ではなかった点もあると考えられます。そのため、今回の計画策定事業については前回の活性化計画構想を総括した上で実施する事が必要ではないかとの意見があり、関係部長へ正副委員長から申し入れる事としました。



▲小郡市観光大使  
恋愛成就キャラクタ  
オリリン・ヒコリン

また観光推進事業については今年度に観光協会が法人化され活発な動きがスタートしている事は評価できるとの意見でありました。一方、本予算でいくつかの個別事業が予算化される中、全体を包括する「観光振興計画」を考えていくべきではないかとの意見が出されました。この点についても関係部長へ正副委員長から要望として申し入れる事としました。

# 水路の整備

## 【委員間討議】

水路の整備については関係する農業振興課、生活環境課、下水道課の間で対応がたらい回しとなり、進んでいない状況もあるとの指摘がありました。個別具体的な箇所においては、複数の部署にまたがる事例もあり、部署間協議に手間取る事などから地元の要望とニュアンスが違った対応になる事もあるのではないかと意見もありました。この問題は予算審査以外の場でも議会として引き続き研究と検討を行うっていく事となりました。

# 下水道区域外の浄化槽補助

## 【委員間討議】

下水道本線につなげない浄化槽区域において合併浄化槽設置補助金を1基あたり30万円増加する予算案に対して、浄化槽区域は市全域にわたるのか、指定された地域では本

線接続は将来もできないのか、また方針の変更でもあるので市民への周知が必要ではないかとの意見が出ました。



## 【執行部の説明】

平成26年度の1月に持続的な汚水処理構想の見直しと財政状況を考慮し小郡では下水道と浄化槽の区分けを見直すよう国から通達が来ています。それに基づいて小郡市全域の計画を見直しました。

三国方面は既に概ね下水道整備が終わりでしたが、下水道区域ではないところにお住まいの方についても補助金の上乗せを行う考えです。また、現段階で下水道区域に指定されていない地域でも将来的に

軒数がある程度固まって建ったという場合など全体計画の見直しの可能性はあります。

# 公園施設 長寿命化

## 【委員間討議】

公園施設長寿命化計画策定委託料の1450万円の予算案について、国土交通省の方針により市内39か所の都市公園が対象との事ですが、長寿命化の内容や予算積算根拠が分かりにくいとの意見がありました。

また公園台帳のデータを活用すれば内部調査でも可能ではないかとの意見もありました。

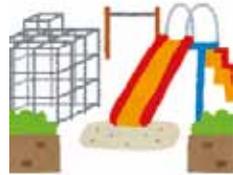
## 【執行部の説明】

コンサルタントへの委託内容は、施設調査となりますが、各公園のプランコ・街灯の数など具体的な数量調査です。

その後、調査した施設について予防保全型管理を行う施設と事後型施設の2つに分けます。予防保全型管理を行

う施設とは修繕等を行いつながら施設の寿命を延命しながら管理していく施設で、事後型施設とは様子を見ながら必要に応じて更新を行う施設です。また施設の健全度調査は専門の技師により行います。

市にある公園台帳が全く使えないという訳ではなく、ある程度公園台帳の情報がコンサルタント委託業務にも使えるため、委託費用が少なくなっています。



# 協働のまちづくり 費用について

## 【委員間討議】

区長報酬と協働のまちづくり事業との関係ですが、区長報酬は、平成24年度は641万5千円で、当時はまちづくり事業予算がありませんでした。平成28年度予算は、区

長報酬関係が、6587万8千円で、協働のまちづくり推進事業に3088万4千円となっており総額は増えていきます。昨年の市長説明では平成29年度のまちづくり形成期に条例制定とあわせ区長への委嘱事務内容と区長給の見直しもするとの説明でした。しかし、審査の中で具体的なまちづくりの方向性が明確になっていないとの議論がありました。そのため予算としては承認するものの、今後のまちづくりの進め方などについては再度説明を求める機会を持つ事となりました。





# 議員研修

## 小都市西鉄沿線の土地利用の現状について

都市経済常任委員会の企画で平成28年2月15日(月)に西日本鉄道株式会社まちづくり・交通企画部まちづくり担当課長 頓田正氏をお招きして標記テーマでお話を伺いました。

頓田氏は持続可能な沿線のまちづくりを進めるにあたり、行政と地域との協働を進めながら実施する基本的考え方について次の様に述べられました。

小都市だけでなく西鉄沿線周辺全体にわたる人口予測、市街化調整区域などの土地利用環境等の十分な調査に基づいて、大牟田線の活性化を進めるために必要な「住み続けてもらおうまち、訪れたいくなるまちづくり」を目指している事、その解決策として「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を実現したいとの事でした。

本市としても「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けた取り組みについて情報収集の必要もあると感じました。

あわせて本市北部地区は、ベッドタウンとして十分な利便性を備えているため今後も

企業としての周辺住宅開発の方向性、開発意欲を感じる事ができましたが、南部地区はまだ市街化調整区域の広がり、ショッピング環境など利便性に課題がある事から、開発意欲に結びつきにくい状況と感じました。しかし、福岡市、久留米市への交通便利性と自然環境に恵まれた本市としては、幅広い角度から魅力をPRし、様々な事業者の方々の協働を進めて「住み続けてもらおうまち、訪れたいくなるまちづくり」開発につなげなくてはならないと感じました。



### 小都市議会会議録の 閲覧ができます。

小都市のホームページから、平成18年5月以降の市議会会議録がご覧いただけます。

なお、平成28年3月の市議会会議録は、平成28年5月下旬頃よりご覧いただける予定です。

### 小都市議会の 本会議・常任委員会の インターネット中継が ご覧いただけます。

小都市のホームページから、本会議(過去5年間)及び常任委員会の生中継・録画中継がご覧いただけます。

※大変ご迷惑をおかけいたしますがシステムの関係上、常任委員会の録画中継につきまして、暫くの間、開催から30日間の閲覧となります。

### 小都市議会を 傍聴しませんか

本会議や委員会を傍聴して一緒に市政を考えましょう。

◆小都市議会では、本会議の他、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会を公開しています。

◆定例会では、市政全般にわたる事務の執行状況や将来の方針等を市長等にただす議員の質問(一般質問)も行われます。

◆本会議は、定期的に開かれる定例会(3、6、9、12月)と必要に応じて開かれる臨時会があります。

◆次の開催については、12ページをご参照ください。  
◆傍聴を希望される方については、当日、市役所本館3階の議会事務局にお越しいただき、受付をお願いします。

|                                    |                       |                          |                          |                                    |               |       |                                       |                          |  |
|------------------------------------|-----------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------------------|---------------|-------|---------------------------------------|--------------------------|--|
| <b>3 月 定 例 会 一 般 質 問 通 告 一 覧 表</b> |                       |                          |                          |                                    |               |       |                                       |                          |  |
| 2 1                                | 2 1                   | 2 1                      | 2 1                      | 2 1                                | 1             | 1     | 2 1                                   | 2 1                      | 3 2 1                                      |
| 子育て支援について<br>防災体制について              | 地域福祉について<br>青少年育成について | 子どもの貧困について<br>子育て・教育について | 広域連携について<br>読書のまちづくりについて | 子どもの健全育成と学力保障について<br>都市計画道路の整備について | 男女共同参画の推進について | 地域自治  | 今後の庁舎利用の方針について<br>市境ならびに行政区境の標識設置について | 道路整備推進について<br>河北苑の利用について | 活力ある産業づくりについて<br>小郡市人口ビジョンについて<br>教育大綱について |
| 田代 和誠                              | 城山 雅朗                 | 竹腰 昭                     | 新原 善信                    | 成富 一典                              | 百瀬 光子         | 田中 雅光 | 入江 和隆                                 | 佐々木益雄                    | 理尚会代表<br>佐藤 尚武                             |

## 代表質問

賑わいのある  
まちづくりを

佐藤尚武議員  
(理尚会)



佐藤尚武議員  
(理尚会)

小郡駅前、日祝日も閑散として全産業的に閉塞感が漂っています。そこで、産業の活性化について、①基幹産業である農業の状況と新たな直売所の設置について、②商業人口は約1万5千人で予算は約1億2千万円、農業人口は約千人で予算は約6億円です。商業の活性化にもっと力を入れることについて、③観光活性化策としての「七夕の里づくり」及びキャラクターの積極的活用について、④高齢者の健康、外出促進、買い物難民対策としてコミュニティバスの無料化を実験的に行うことについてお尋ねします。

市長―①農業については、基本条例に掲げる目的と基本理念の実現を目指し具体的に取組みを進めています。②小郡市商業活性化協議会を立ち上げ、商人キャンパス事業を

スタートし、地元商店街の魅力向上に努めています。また、創業者支援の利子補給やお買い物駐車場の事業拡大、さらには小郡市商業活性化計画の策定を予定しています。④コミュニティバスの件等も議論していきます。

環境経済部長―①農家戸数は、平成17年の1164戸から平成27年には876戸となり、販売額も41億円から31億円と減少していますが、一戸当たりの販売額は増加しています。直売所の件は必要性も含めて今後どうするのか調査を行います。③婚活事業等のイベントを実施し、キャラクターも様々な観光事業に積極的に活用していきます。

## 個人質問

県内二番目に高い  
河北苑の火葬料改定を



佐々木益雄議員  
(清和会)

河北苑の火葬料は現在大人1体3万円、子ども1体2万円ですが、県南各市と比較すると久留米市は2千円と

15000円、朝倉市は1万円と6千円、八女市は2千円と15000円、うきは市は5千円と34000円など近隣の市と比べ非常に高い金額となっています。

この金額を決定するまでの経過、及び飛びぬけて高い使用料を改定すべきだと思いますが、お考えをお尋ねします。

市長―火葬及び斎場の利用件数は今年2月までの実績で、火葬が508件、葬儀が72件、通夜が73件、火葬は今年度末推計で547件と増加する見込みです。施設の点検や維持管理に努め安全で安心な施設管理運営を行っていきます。

環境経済部長―小郡市は県南地区で一番高い火葬料金であり、県下でも久山町につき2番目に高い金額となっています。大刀洗町と協議の上で国保加入者・公務員等共済組合からそれぞれ葬祭費や埋葬料が支給されること、また本市並びに大刀洗町の財政状況が厳しかった平成17年に当初の無料から3万円の金額を設定した経緯があります。今後施設の改修など予定されていますが、財政負担も十分考慮し

小郡市・大刀洗町葬斎施設組合会議の場で検討していきます。



▲河北苑

### 耐震改修が完了した 庁舎でのサービス 向上について



入江和隆議員  
(清和会)

本庁舎は今年1月に耐震工事を終え、再び本庁舎での業務を行っています。市長はこの庁舎を10年から15年使い続けることですが、①新庁舎建設までの間に高齢化を踏まえた効率的市民サービスの提供について、②ICT化が

急速に進む現在、分散した庁舎をつなぐテレビ電話、遠隔窓口システムの活用について、③平成29年度からスタートする新しいまちづくりの拠点となる校区公民館に分庁舎的役割を付加する事についてお尋ねします。

**市長**—①現在は、高齢の方などを中心に必要なに応じて、最初の窓口に座っていただいたまま他の複数の手続が必要な場合には、それぞれ担当課の職員が向くなどして対応に努めています。②ICT情報通信技術は行政サービス向上の可能性を秘めた重要な手段であり、現在の庁舎において不足しているサービスに対し効果が高いものは前向きに検討します。③校区公民館は地域の方に身近な場という特性を生かし、現在子育て支援課、子育て支援センターの相談業務や介護保険課による巡回介護相談などで活用されています。校区公民館のあり方については各種相談事業の開催や地域活動の拠点としての役割を担っていくことに重点を置き、検討していきます。

### 行政事務委嘱の 廃止について



田中雅光議員  
(公明党)

行政事務というの本来行政が担う事務であり、個人に委嘱すると主従関係ができてしまいます。委嘱は慣例で町制のときから続いてきた制度だと思えます。今では全国の自治体の中でも少なくなっています。小郡市のように区長設置規則にあるような広範囲な事務委嘱を行なっているところはあります。①私が以前から提案している区長個人への行政事務委嘱の廃止について市長の考えを伺います。②区長個人ではなく自治団体への委嘱でも可能ではありませんか。

**市長**—①現在のところ、各区長に行政事務を委嘱し、お願いしています。それを完全に廃止するという考えはありません。必要最低限残していきたいと考えています。**総務部長**—①これまで百数十項目を16項目まで絞ってきた中で、この16項目を全て委嘱

事務として残すということではなく、その一部を残すことで検討しています。②委嘱について区長個人でないといけないのかという指摘ですが、それぞれの項目ごとに検討していきたいと思えます。



### 男女共同参画の推進



百瀬光子議員  
(公明党)

地方自治体は少子高齢化の進展、家族形成の多様化等、時代の変化を的確に捉え、多様で活力ある地域づくりを積極果敢に推進する事が求められています。そのためには、地域に住む女性や男性がその個性と能力を存分に発揮でき

る社会をつくるのが緊要です。そして、その社会こそが男女共同参画社会です。そこで、地域における男女共同参画の推進に向けた取り組みの中から、①行政区について、②協働のまちづくりについて、③防災について。加えて、④農業・農村における男女共同参画の推進について。また、⑤待機児童解消に向けた取り組みについてお尋ねします。

**市長**—①今後もセミナーや広報等に継続して取り組み、市民の意識啓発に努めます。②女性の登用についてもまちづくり組織と協議をしていきます。③校区防災部会や自主防災組織の運営に関して、女性の参画の必要性について積極的に啓発を行なっていきます。④男女が対等なパートナーとして共に認識し合った上で農業経営や6次産業化に取り組む事が、これからの農業を振興していく鍵になると考えています。**保健福祉部長・総務部長**—⑤本市が雇用する保育士は足りていない状況です。保育士の賃金体系に課題があれば検討していきたいと思えます。

## 子どもの健全育成と 学力保障について

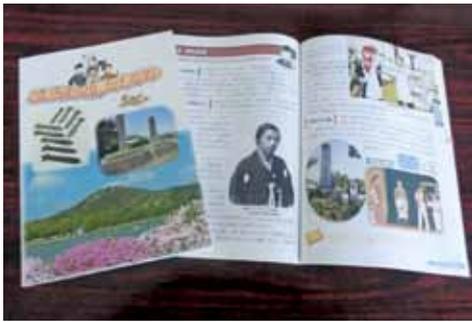


成富一典議員  
(清和会)

子どもの貧困問題は最近大きく取り上げられています。小郡市でも就学援助費の割合は年々伸びており、中学校では平成12年に6%であったものが、平成28年1月7日現在、16.8%となっています。次代を担う子どもの育成は最重要課題です。子どもの健全育成と学力保障について、現状と取り組み状況をお尋ねします。

**教育長**—まず児童生徒の不登校の状況ですが、27年度の1月までの状況は小学校が9名、中学校が56名で不登校を解消したものが15名です。就学援助の現状は、2月末現在で、受給対象者が小・中学校合わせて884名、受給率は16.3%です。学び場支援事業は、平成19年度まで同和地区の子ども達を対象に補充学習を行っていた質問教室を発展的に継承し、仲間づくりや基礎基本の学力と自学自習の

力をつけることを目的としてスタートしました。小郡市では8年前からこの事業を始め、現在は全ての子ども達に目を向けて取り組みを進めています。副読本「ふるさと小郡のあゆみ」改訂版は、毎年6年生約600名に無償で配布する予定で、6年生で初めて学ぶ日本の歴史の中で郷土の歴史に触れ、郷土に対する理解と愛着を深めることを目的としています。



▲ふるさと小郡のあゆみ (改訂版)

## 広域連携で 人口減少に歯止めを



新原善信議員  
(市民クラブ)

小郡市は久留米市と連携協約を締結し、久留米広域連携中枢都市圏ビジョンを策定しました。その経緯、意義及び具体的進め方についてお尋ねします。さらに、鳥栖市など他の近隣自治体との連携についてお尋ねします。

**市長**—久留米広域連携中枢都市圏ビジョンでは、雇用創出のため全国に向けた販路拡大や地域資源の活用による地域産業の裾野拡大事業、移住、定住及び交流人口増加促進のため新規就農支援や若年者の就職支援、創業者支援事業の展開、子育て環境の充実のため地域子育て支援センターの相互利用を行う予定です。その他に観光振興や公共交通ネットワーク再構築、久留米シティプラザの活用など、さまざまな施策を掲げています。また、他の近隣自治体とは、鳥栖市、基山町と連携して鳥栖ジャンクション周辺地

域の産業団地等の形成を目指す国家戦略特区の提案や甘木鉄道の新駅構想での基山町との連携、筑紫野市とは津古駅周辺のまちづくりで連携の可能性があると考えています。



## 子どもの貧困と 対策について



竹腰 昭議員  
(共産党)

今、報道機関でも子どもの貧困についての特集を大きく取り上げています。何らかの経済的理由から、親の貧困により生活が脅かされ、安心して学校に行けない子どもが増えています。家庭では子どもと対話する時間も少なく不安感で疲れ、食生活も不安定な貧困状態に陥っています。子

どもが相談しやすい環境や親が参加でき助け合う組織など、小郡市の現状と対策をお尋ねします。

**市長**—家庭相談室やスクールソーシャルワーカーなどと連携し、生活困窮や虐待、不登校など課題のある家庭の早期発見に幅広く取り組んでいます。教育支援の一環として基礎学力と自学自習の力を身につけることを目的に、学び場支援事業を市内全小、中学校で行っています。生活支援の面では、ひとり親家庭の保育所入所優先度を上げ、低所得者層の保育料を減免するなど、経済的に厳しい家庭への優遇措置を行っています。

また、資格養成機関への通学を支援するための高等職業促進費用や児童扶養手当の支給、また母子父子寡婦福祉資金事業、自立支援教育訓練給付金事業を行い、生活困窮者自立支援事業とは連携し、効果的な支援ができるよう取り組んでいます。また、現在関係各課と協議し、子どもの貧困対策の体制づくりに取り組んでいます。

## 小郡市 地域福祉について



城山雅朗議員  
(清和会)

地域福祉活動を推進するにあたって、①福祉協力者登録制度の様な義務化のない緩やかな制度構築について、②各種台帳作成時における情報提供者の煩わしさを最小限にし、尚且つ個人情報漏えいを防ぐために、台帳を一本化し一元管理する事について、③市内二か所の在宅介護支援センターを地域包括支援センターに改め、市民理解の向上と福祉サービス業務の拡大を図る事について、④青少年育成において、青少年育成市民会議と校区青少年育成部会の活動内容を明確にし、その存在意義を市民に広く理解してもらうことについてお尋ねします。

**保健福祉部長**―①協力者の方に研修を受けていただき、一定の位置づけをする登録制度のようなものは可能であると思います。②台帳の対象者が重複している部分も多くあり、これから作成する台帳も含め

検討していきます。③現在一か所の包括センターでは運営が難しくなってきましたので今後の検討課題であると考えています。  
**教育部長**―④提案頂いた事を、市民会議等と協議していきます。



## 緊急時の 児童預かりについて



田代和誠議員

急にお母さんが怪我で入院し、お父さんも仕事が休めない。核家族で見られる両親もいない。子どもはまだ4ヶ月。6ヶ月以上の児童の支援はあるものの、6ヶ月未満の

児童については、余りにも支援が少なすぎるのが現状です。民間にはあるが、高い金額を払わないと対応できない。このままではいけないのでしょうか。  
**市長**―ショートステイにおける対象年齢の引き下げや新たな受け入れ施設の検討、また保育所の待機児童の解消に取り組むことなど、緊急時も安心して児童を預けることができる体制を整え、さらなる子育て支援の充実を図っていきます。

**保健福祉部長**―他の市町村も含め、預かっていただけの施設と調整し、できるだけ早く契約が結べるようにしたいと考えています。

## 請願・陳情

市政等について意見や要望がある場合、どなたでも直接市議会に請願・陳情を提出することができます。

議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情といえます。

請願と陳情にはその取扱いに次のような違いがあります。

### 請願

定例会で審議し、その内容が妥当と認められるものについては、採択し、必要な対応を行うとともに、その結果を請願者に通知します。

### 陳情

全議員にその写しを配布します。

請願、陳情については、随時受け付けておりますが、各定例会での審議の都合上、締め切りがございます。

請願・陳情の提出方法、その他ご不明な点等がございましたら、議会事務局にお問い合わせください。

公職選挙法では、政治家が選挙区内の人に対し、次のような行為をすることは禁止されています。また、有権者が寄付を求めるとも禁止されています

- 入学・卒業・就職・出産などの祝いに金品を贈ること
- 病気見舞いに金品を贈ること
- お中元やお歳暮を贈ること
- 葬式の花輪・供花を贈ること
- お祭りの時にお金を寄付したり、お酒を贈ること
- 議員が年賀状等のあいさつ状を出すこと（答礼のための自筆によるものは除く）



# 常任委員会 審査報告

## 総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、3月8日に開催され、付託を受けた執行部提出議案11件（分割付託1件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

### 小郡市行政不服審査法施行条例の制定について

（議案第10号）

市長や教育委員会等が行う行政処分に係る不服申立手続を定める行政不服審査法が全部改正されたことに伴い、不服申立てに係る調査審議を行う「附属機関としての「小郡市行政不服審査会」の設置、その他、法の施行に関し必要な事項を定めるものです。

問：審査会は5人以内の委員を置くとなっていますが、どのような人を想定しているのですか。

答：委員構成は3人で、大学教授2人、弁護士1人を考えています。

## 保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、3月9日に開催され、付託を受けた執行部提出議案6件（分割付託1件を含む）及び請願1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

### 小郡市乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（議案第8号）

乳幼児・子ども医療費助成の拡充を行うもので、通院にかかる医療費助成を平成28年10月から対象を小学校6年生までに引き上げるとともに、通院の自己負担を3歳から就学前までは月額800円に、小学生は月額1200円とするものです。あわせて所得制限の撤廃も行うものです。

問：所得制限の撤廃に係る、対象者は何人ですか。

答：129人を想定しています。

## 都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、3月10日に開催され、付託を受けた執行部提出議案8件（分

割付託1件を含む）及び請願1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

### 平成27年度小郡市一般会計補正予算(第5号)の承認について

（議案第14号）

農地費、稲吉地区河川応急対策事業負担金2218万8千円は、稲吉堰の改修に係る負担金で、国からの予算割り当てがなく、9月補正では減額していましたが、今回は国の大型補正予算の割り当てにより増額するものです。

問：この対策事業は年度ごとにどういう工事をされるのですか。

答：27年度から28年度にかけて扉の製作工事を3門、29年度は扉の現地据付工事、30年度は、環境保全等のため、魚道を新たに設置する予定です。

## 議案の主な内容

★専決処分を報告し、承認を求めることについて（小郡市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）（報告第1号）

平成28年度与党税制改正大

綱に伴い、個人番号利用の取扱いを見直すもので市民税と特別土地保有税の減免申請においては、申請書に個人番号は記載しないとする改正を行ったものです。

★小郡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第1号）

平成27年度の人事院勧告等に基づき、一般職員の給料表、勤勉手当及び管理職員特別勤務手当について改正を行うものです。

★特別職の職員で常勤のもの給与、旅費及び退職手当に関する条例及び旧教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第2号）

特別職の国家公務員及び県内各市の特別職の期末手当の支給率等を踏まえ、市長、副市長及び教育長の期末手当の引上げに伴う関係条文の改正を行うものです。

★小郡市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を改正する条

例の制定について（議案第3号）

特別職の国家公務員及び県内各市の特別職の期末手当の支給率等を踏まえ、市議会議員の期末手当の引上げに伴う関係条文の改正を行うものです。

★特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第4号）

非常勤嘱託職員の時間外勤務、費用弁償について、見直しを行うとともに、職の新設、改廃を行うために条例を改正するものです。

★議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第5号）

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律等の施行により、共済年金が厚生年金に統合されることに伴い、条例を改正するものです。

★職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第6号）

学校教育法等の一部を改正する法律により、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定されることに伴い、条例を改正するものです。

★小郡市手数料条例の一部を改正する条例の制定について（議案第7号）

下水道台帳システム稼働に伴い、下水道台帳の写しの交付の際に手数料を徴収することとするために、小郡市手数料条例を改正するものです。

★小郡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について（議案第9号）

介護予防・日常生活支援総合事業及び在宅医療・介護連携推進事業の実施時期につきまして、それぞれ平成29年4月1日、平成30年4月1日からの開始としていましたが、今回、それぞれの事業の一部について平成28年4月1日から開始しますので、該当する

附則を改正するものです。

★行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（議案第11号）

行政不服審査法の全部改正に伴い、改正法と既存条例との整合性を図るため、関係条例を整備するものです。

★小郡市消防委員会条例を廃止する条例の制定について（議案第12号）

本委員会の所掌事項である消防に関する重要事項や消防職員及び消防団員の服務、待遇及び消防施設の改善などに係る検討については、総務部の所管に属する事項を所管する総務文教常任委員会がその役割を担っているため、小郡市消防委員会条例を廃止するものです。

★小郡市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について（議案第13号）

消費者安全法の一部改正に伴い、本市が現在開設している消費生活相談室について、組織の設置及び運営に関して

条例を制定するものです。

★平成27年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の承認について（議案第15号）

人事院勧告に基づき、給料及び諸手当の引き上げに伴い、人件費を32万7千円増額するものです。

★平成27年度小郡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の承認について（議案第16号）

後期高齢者医療広域連合納付金127万1千円の増額は、低所得者への軽減拡充に伴い一般会計から繰り入れた金額を福岡県後期高齢者医療広域連合へ納付するものです。

★平成27年度小郡市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の承認について（議案第17号）

人事院勧告に基づき、給料及び諸手当の引き上げに伴い、人件費を57万3千円増額するものです。

★平成27年度小郡市下水道事業特別会計補正予算（第3号）の承認について（議案第18号）

宝満川流域下水道事業負担金3365万7千円と筑後川中流右岸流域下水道事業負担金549万4千円は事業の確定により減額するものです。また負担金、補助及び交付金145万円は申請がなく減額するものです。

★平成27年度小郡市工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）の承認について（議案第19号）

長期償還元金81万6千円の減額は、平成26年度分の借入金の額が予定より少なかったことに伴うものです。また長期償還還利子20万7千円の減額は長期債の額が少なかったことと、借入金の利率が予定を下回ったことに伴うものです。

★第5次小郡市総合振興計画後期基本計画の策定について（議案第28号）

第5次小郡市総合振興計画前期基本計画が平成27年度で満了となるため、平成28年度

から32年度までの5年間の後期基本計画の策定について提案するものです。

★大原校区公民館新築（建築）工事請負契約の締結について（議案第29号）

平成29年1月31日を完成期限として入札した結果、落札額2億6585万6040円で工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものです。

★市道の認定、廃止及び路線変更について（議案第30号）

道路法の規定により議会の議決を求めるもので、新認定路線47路線、廃止路線1路線、路線変更4路線です。

★損害賠償の額を定め和解することについて（議案第31号）

後退道路用地の寄附採納業務における担当職員の業務遅延による損害賠償の額を定めること及び和解契約を締結することについて、議会の議決を求めるものです。

## 3月定例会議案審議結果

| 議案番号    | 事 件 名   | 審議結果 |
|---------|---|------|
| 報告第1号   | 専決処分を報告し、承認を求めることについて（小郡市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）                          | 承認   |
| 第1号     | 小郡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について   | 可決   |
| 第2号     | 特別職の職員で常勤のものの給与、旅費及び退職手当に関する条例及び旧教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決   |
| 第3号     | 小郡市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当等に関する条例の一部を改正する条例の制定について                             | 可決   |
| 第4号     | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について                               | 可決   |
| 第5号     | 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について                               | 可決   |
| 第6号     | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  | 可決   |
| 第7号     | 小郡市手数料条例の一部を改正する条例の制定について   | 可決   |
| 第8号     | 小郡市乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について                                     | 可決   |
| 第9号     | 小郡市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  | 可決   |
| 第10号    | 小郡市行政不服審査法施行条例の制定について   | 可決   |
| 第11号    | 行政不服審査法の全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について   | 可決   |
| 第12号    | 小郡市消防委員会条例を廃止する条例の制定について  | 可決   |
| 第13号    | 小郡市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について  | 可決   |
| 第14号    | 平成27年度小郡市一般会計補正予算（第5号）の承認について   | 可決   |
| 第15号    | 平成27年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の承認について                                       | 可決   |
| 第16号    | 平成27年度小郡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の承認について  | 可決   |
| 第17号    | 平成27年度小郡市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の承認について                                 | 可決   |
| 第18号    | 平成27年度小郡市下水道事業特別会計補正予算（第3号）の承認について  | 可決   |
| 第19号    | 平成27年度小郡市工業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）の承認について                                       | 可決   |
| 第20号    | 平成28年度小郡市一般会計予算の承認について  | 可決   |
| 第21号    | 平成28年度小郡市国民健康保険事業特別会計予算の承認について  | 可決   |
| 第22号    | 平成28年度小郡市後期高齢者医療特別会計予算の承認について   | 可決   |
| 第23号    | 平成28年度小郡市介護保険事業特別会計予算（介護保険事業勘定）の承認について                                      | 可決   |
| 第24号    | 平成28年度小郡市介護保険事業特別会計予算（介護サービス事業勘定）の承認について                                    | 可決   |
| 第25号    | 平成28年度小郡市下水道事業特別会計予算の承認について   | 可決   |
| 第26号    | 平成28年度小郡市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の承認について   | 可決   |
| 第27号    | 平成28年度小郡市工業団地整備事業特別会計予算の承認について  | 可決   |
| 第28号    | 第5次小郡市総合振興計画後期基本計画の策定について   | 可決   |
| 第29号    | 大原校区公民館新築（建築）工事請負契約の締結について  | 可決   |
| 第30号    | 市道の認定、廃止及び路線変更について  | 可決   |
| 第31号    | 損害賠償の額を定め和解することについて   | 可決   |
| 請願第1号   | よりよい保育の環境づくりについての意見書提出に関する請願書   | 採択   |
| 請願第2号   | 小郡市空き地等の適正な管理に関する条例の改正に関する請願書   | 不採択  |
| 議員提出第1号 | 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例の制定について                         | 可決   |
| 議員提出第2号 | 建設従事者のアスベスト被害の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出について                                 | 否決   |
| 議員提出第3号 | 子ども・子育て支援新制度に対する意見書の提出について  | 可決   |

**請願**

**採択**

よりよい保育の環境づくりに  
ついての意見書提出に関する  
請願書

請願者―

福岡県保育団体連絡会

代表 福井 英二

**不採択**

小都市空き地等の適正な管理  
に関する条例の改正に関する  
請願書  
請願者― 赤坂四男美

**可決された意見書**

子ども・子育て支援新制度に  
対する意見書  
(議員提出議案第3号)

2015年4月、子ども・

子育て支援新制度(以下 新  
制度)が施行されました。新  
制度では、消費税を財源に、  
保育の「量的拡充」及び「質  
の改善」をめざしています。  
が、財源確保も含めて未だ十  
分とはいえない現状です。

よって国及び国会におかれ  
ましては、新制度の実施主体  
である地方自治体が十分に役  
割を果たし、「すべての子ど  
も・子育て家庭を対象に、幼  
児教育、保育、地域の子ど  
も・子育て支援の質・量の拡  
充を図る」とする子ども・子  
育て支援法の趣旨をふまえ、  
取り組みのいっそうの推進が  
図られるよう、以下について  
要望します。

1. 子ども・子育て支援新制度  
の実施にあたっては、子ど  
もの健やかな育ちが等しく  
保障されるよう、必要財源  
を早急に確保し、関連予算  
の拡大を図ること。
  2. 保育の質を確保・向上させ  
るために職員の処遇、配置  
基準を改善すること。
- 以上、地方自治法第99条の  
規定により意見書を提出しま  
す。

| 5月臨時会の会期日程(予定) |                     |
|----------------|---------------------|
| 5/16(月)        | 常任委員会の改選等           |
| 6月定例会の会期日程(予定) |                     |
| 6/6(月)         | 本会議(議案上程)           |
| 6/9(木)         | 本会議(質疑)             |
| 6/13(月)        | 総務文教常任委員会           |
| 6/14(火)        | 保健福祉常任委員会           |
| 6/15(水)        | 都市経済常任委員会           |
| 6/21(火)        | 本会議(一般質問)           |
| 6/22(水)        | 本会議(一般質問)           |
| 6/23(木)        | 本会議(一般質問予備日)        |
| 6/27(月)        | 本会議(委員長報告と質疑・討論・採決) |

**賛否が分かれた案件**

●議長(井上勝彦)は表決に参加しません。

| 議員名       | 後藤<br>理恵 | 古賀<br>敏彦 | 田代<br>和誠 | 城山<br>雅朗 | 百瀬<br>光子 | 入江<br>和隆 | 佐々木<br>益雄 | 竹腰<br>昭 | 新原<br>善信 | 松村<br>みやこ | 山田<br>忠 | 佐藤<br>尚武 | 田中<br>登志雄 | 廣瀬<br>勝栄 | 成富<br>一典 | 田中<br>雅光 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|---------|----------|-----------|---------|----------|-----------|----------|----------|----------|
| 請願第1号     |          |          |          |          | ×        |          |           |         |          |           |         |          |           |          |          | ×        |
| 請願第2号     | ×        | ×        | ×        | ×        | ×        | ×        | ×         |         | ×        | ×         | ×       | ×        | ×         |          | ×        | ×        |
| 議案提出議案第2号 | ×        | ×        |          | ×        | ×        | ×        | ×         |         |          |           | ×       | ×        | ×         |          | ×        | ×        |
| 議案提出議案第3号 |          |          |          |          | ×        |          |           |         |          |           |         |          |           |          |          | ×        |

**議会広報特別委員会**  
委員長 入江 和隆  
副委員長 田中 登志雄  
委員 後藤 理恵  
委員 古賀 敏彦  
委員 田代 和誠  
委員 百瀬 光子

**編集後記**  
3月議会では平成28年度予算の他、補助金の関係で実施が遅れていた中学校、幼稚園の空調設備設置や、小郡小学校の自校式給食施設建設、小郡中学校のトイレ改修工事などの補正予算も審査しました。今年度中には大原校区公民館建設、大原小学校の自校式給食施設も建設されます。予算規模も膨らんできていますので、無駄のない施策、費用対効果を考慮した施策になっていくか、議会としてのチェック機能をしっかりと果たさなくてはなりません。  
4年任期の前半2年が経過しましたので、5月の臨時議会で常任委員会等の構成メンバーが変わります。この議会だよりが現委員会での最後の編集となりました。少しでも分かりやすい編集に心がけたつもりですが如何だったでしょうか。(入江和隆)